

決算審査特別委員会

日 時 平成30年9月10日（月）
午後1時～午後2時29分
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）
説明員 木下総務課長、渡邊防災監（総務室長）、弓場人権センター館長、
坂本財務室長
傍聴者 なし
書 記 岩崎議会事務局長、花倉主事

○岩崎事務局長 ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

委員会設置後、最初の委員会ですので、委員長が互選されるまでの間、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うこととなっております。本日、出席委員中、福田稔委員が年長の委員ですので、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務をお願いいたします。

○福田臨時委員長 それでは、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。

これより、決算審査特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選の方法について、指名推選としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選とすることを決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議会運営委員会委員長であります古都勝人委員において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、古都勝人委員において指名することを決定いたしました。

古都勝人委員、指名をお願いいたします。

○古都委員 委員長には、総務教育常任委員会の委員長でもあります山本芳昭委員を指名いたします。

○福田臨時委員長 お諮りいたします。ただいま古都勝人委員において指名されました山本芳昭委員を決算審査特別委員会委員長と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました山本芳昭委員が決算審査特別委員会委員長に決定しましたので、委員長を交代いたします。

○山本委員長 皆様の御推挽をいただきまして、委員長を務めることになりました。

決算審査特別委員会の運営に対しまして、格別の御協力をお願いいたします。

それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法について、指名推選といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議会運営委員会委員長の古都勝人委員において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、古都勝人委員において指名することに決定いたしました。

古都勝人委員、指名をお願いいたします。

○古都委員 副委員長には、経済福祉常任委員会の委員長でもあります坪倉勝幸委員を指名いたします。

○山本委員長 お諮りいたします。ただいま古都勝人委員において指名されました坪倉勝幸委員を決算審査特別委員会副委員長と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました坪倉勝幸委員が決算審査特別委員会副委員長に決定をいたしました。

○坪倉委員 よろしく申し上げます。

○山本委員長 よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、本日の本会議において付託になりました各会計決算9議案について審査を進めてまいりたいと思います。

審査の進め方については、一般会計、特別会計を問わず所管課ごとに説明を受け、その後、質疑、討論を行ってまいりたいと思います。全ての担当課が終わった時点で、意見の調整、討論、そして討論、採決をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願います。

審査の日程につきましては、あらかじめ配付されたとおりでありますので、御協力をお願いいたします。なお、円滑な審査、そして意見、討論ができますように、各課の聞き取りが終わった時点で特に指摘すべき事項等ありましたら、各委員からの発言を求めますので、発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、早速、本日の日程によりまして総務課の審査を始めたいと思います。

それでは、早速、審査を行いたいと思いますが、このたびの主要施策の成果及び財産に関する調書は、事業の成果指標、成果、課題等が例年に比べ詳細に記入されたものが多く、また、繰越額、執行率、不用額、当初予算額の欄を新たに設けられ、わかりやすく丁寧な説明になるように工夫をされていると感じました。このことは高く評価をさせていただきたいと思います。

それでは、総務課について審査を行います。

主要施策の成果及び財産に関する調書、27ページから35ページ、総務費まで説明を求めます。

木下総務課長。

○木下総務課長 失礼いたします。総務課でございます。本日、決算審査の聞き取りに当たりまして、総務課のほうからは、総務課長、それから渡邊防災監兼総務室長、それから人権センター、弓場館長、総務課財務室室長、坂本室長の以上4名で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

そういたしますと、主要施策の成果及び財産に関する調書に基づき説明をさせていただきますが、先ほど委員長からもお話がありまして、これまで決算、そして予算審査等でいただいております御意見、一つには決算審査のこの調書の書き方であります。そういったところを、不十分な面もまだ残っておりますけれども、改善に向けて、総務課のほうでも職員の皆さんに協力をお願いをしておるところでございます。あわせて、先ほどありましたとおり、今回から各事業の事業費の欄の下に、繰越額、執行率、不用額、参考と

して当初予算額の欄を設けておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。（「35ページまで、総務費まで」と呼ぶ者あり）

そうしますと、まず最初に、総務課一般管理費から、選挙の35ページのところまでを一括して説明をさせていただきたいと思います。

調書27ページ、一般管理事務でございます。本年度、29年度決算額は2億4,774万9,342円、前年度比較で9,700万ばかりの減額となっております。こちらにつきましては、役場全体、行政全体の運営のために、人件費でありますとかそういったもの、そのほか、ほかの事務に属さない一般管理事務につきまして所管をしておる事業でございます。

主なものとしましては、特別職も含む職員の給与、臨時職員さんの賃金も含まれますけども、そういったものを所管をしております。そのほか、事業の成果指標のところにも項目上げをしておりますけども、人材の育成、研修に係る費用、または障がい者支援団体への作業委託でありますとか、それから地域で整備いただくLEDの防犯灯の設置の助成でありますとか、そのほか歳入の面ではふるさと納税の推進を図るといふような事務を扱っております。

成果・課題等のところで、例年に準じた一覧表をつけておるところでございますけども、上のほうから定員の管理状況、29年度が一番右になっております。その下が給与関係です。ラスパイレス指数について一覧にしております。その下は、職員研修事業としまして、職員研修の実施、受講状況について整理をしております。3番目には、ふるさと納税につきまして上げさせていただいておりますけども、29年度実績は、286件、688万4,000円ということで、その横に括弧書きで28年度実績も上げておりますけども、ここ2年、若干実績が落ちておるといのが実態でございます。返礼品の改善等についても御意見いただいておりますけども、これについてもよりお徳感のあるといいますか、これまで1万円から3万円のものが同じ商品であったというふうなことも御指摘いただいておりますけども、例えば、3万円であれば1万円の返礼品を3つ選んでいただけるような方式に昨年度から変更をしておるところでございます。

28ページのほうに移りますと、執行経費の内訳ということで一覧にしておるところでございます。先ほどお話をしたような内容のそれぞれの執行経費でございます。日野高のコーディネーターの負担金につきましても、この事業で支弁をさせていただいております。

特定財源を充てさせていただいてるものについては、過疎のソフトで、LEDの防犯灯について見させていただいております。そのほか、鳥取県の市町村創生交付金で障がい者雇用でありますとか、日野高のコーディネーターの人件費等を一部見させていただいております。

その下、職員健康福利厚生事業でございます。163万6,785円、昨年度比較、若干マイナスが出ておりますけども、ほぼ同じ状況でございます。こちらにつきましては、職員の健診を主に扱っておりますし、健康診断のほか、28年度からストレスチェック等の取り組みも始めておるところです。毎月1回の衛生委員会を通じまして、職員の健康管理に取り組んでおるところでございます。

続きまして、29ページに移ります。文書管理事務でございます。29年度決算額は290万ほどになります。若干伸びておりますけども、4万円ほどの伸びでございます。内容としましては、役場の中の図書管理、新聞等も含みますけども、そのほか大きなものは電子例規システム、例規システムのシステム管理に係る経費をこちらのほうで見させていただいております。

続きまして、下段になります。財政管理事務でございます。決算額は4万4,000円ほどでございます。28年度比較で大きく落ちておりますけども、こちらにつきましては、28年度はいわゆる基金の積み立てをするに当たりまして、補正としてこちらのほうに一旦予算化をさせていただいておりますけども、29年度の積み立てにつきましては、特別会計、簡水、集排のほうに積み立てておりますので、そちらへの繰り出し予算ということでこちらを通しておりません。そういった関係で大きく落ちております。この29年度には、書籍の購入等に使用させていただいております。

30ページに移ります。町有財産の整備管理事務でございます。決算額2,930万ほどの金額で、こちらも2,000万以上の減額となっておりますけども、こちらは28年度事業の生山地区の定住促進団地の事業が皆減となっております。そういったものの減による減額でございます。29年度につきましては、町有財産のうち、阿毘縁生活改善センターを解体を行っております。そのほか湖畔センターの外壁改修をしておりますし、遊休資産の処分ということで、町内5カ所の土地、施設を売却をしておるところでございます。施設につきましては、木竹加工所、それから旧福栄小学校の体育館。土地につきましては、取り壊しをしました阿毘縁の生活改善センターの跡、生山の浄化場の下手の土地、石見支館跡、こういったところを売却をさせていただいたところでございます。

執行経費につきましては、見ていただいたとおりでございます。例年の普通財産、総務課のほうで所管します普通財産の維持管理に係る経費と合わせまして、工事費として、阿毘縁のセンターの解体、湖畔センターの改修に700万ほどの執行をしておるところでございます。なお、29年度から30年度に向けて、公会計制度の導入について400万ほどの繰り越しをさせていただいております。こちらにつきましては、新年度に入りまして、皆様にも研修参加いただきましたが、事業完了を既に終わっておるところでございます。

続きまして、31ページ、庁舎管理事務でございます。決算額は5,148万6,000円ほどになります。こちらは2,880万、大きな増になっております。これにつきましては、通常の庁舎管理等に加えまして、29年度、庁舎外壁の塗り直し、塗装の工事を改修工事として行っております。それから、庁舎の平家の部分、ここの部分の照明のLED化工事を一部実施をさせていただいたところです。この工事費が増額の主な要因となっております。こちら、今のお話ししました特別なものを除いて、いわゆる庁舎管理に必要な経費をこの事業で見させていただいております。

その下、庁用自動車の管理事務でございます。1,449万円ほどの決算になります。200万程度の減ですが、こちらにつきましては、29年度、公用車2台を更新をさせていただきました。町長車それからダンプトラック、それぞれ1台ずつの更新となります。28年度はバスの更新等大きなものがございましたので、若干金額は少なくなっておりますけれども、車の更新と合わせて、そのほか公用車の適正管理をするための維持費を見させていただいたところです。

32ページ、交通安全対策事業に参ります。決算額は143万円ほど、比較としまして10万円ほどの減でございますけれども、こちらにつきましては、例年どおり引き続き交通安全対策に努めておるところでございます。交通安全指導員さん等の協力によりまして、年間を通じた交通安全の推進に当たっておるところでございます。

その下、自衛官募集事務につきましては、本年度決算2万円、昨年どおりでございます。こちらは、自衛官の募集の委託金をいただいた上で、自衛官の方の募集を、事務について行っております。昨年度実績は1名の採用があったということで、一昨年に引き続き採用の実績がございました。

続きまして、33ページ、選挙管理委員会一般事務でございます。こちらにつきましては、選挙管理委員会を運営していくための経費でございますけれども、決算額は8万5,0

00円ほどでございます。比較しまして35万ほどの減となっておりますけれども、こちらにつきましては、28年度選挙のシステム改修等がありました。その経費が今回、皆減となっております。選挙管理委員さんの報酬、明るい選挙の推進協議会の皆さんの報酬等を見ておるところでございます。選挙管理委員数、推進委員数につきましては、28年度と変わりなく4名、11名ということでお願いをしておるところです。

34ページにつきましては、町長及び町議会議員選挙費でございます。決算額は258万2,000円ほどでございます。前年度はございません。こちらにつきましては、2月25日執行予定で事務を進めておりましたけれども、町長選、町議選とも候補者がなかったということで無投票になりました。それまで、告示までの準備に係る経費を執行をしておるところでございます。

続きまして、35ページ、衆議院議員の選挙執行事務でございます。こちらは決算額1,081万2,000円ということでございます。こちら国政選挙ですので、そのうち国費970万を国費として収入しております。こちらは、29年10月22日執行の衆議院選挙でございます。投票日は、同じく22日の執行です。投票率は68.79という結果でございました。こちらの選挙に係る経費を執行させていただいたところでございます。

以上、35ページまでの説明を終わりたいと思います。

○山本委員長 これより審査を行います。審査は各事業ごとに質疑を求めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、27ページ、一般管理事務について質疑ございますでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 28ページの上段の執行経費の中で、上から5行目のところに公平委員会とありますが、どのような内容の委員会でしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 これにつきましては、不服の申し立てがありました際に諮るということで負担金のほうをお支払いしているところでございます。（発言する者あり）あつ、済みません、県の公平委員会でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

大西保委員。

○大西委員 次に、職員研修事業なんですけど、こちらに表を描いていただいて大変わかりやすくなっておるんですけども、前年度の実績人数、延べ人数が171名で、29年度が150名ですね、そういうことで見ていいんでしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 今、おっしゃったとおりで、延べ人数で見ていただければと思います。

○山本委員長 久代安敏委員。

○大西委員 もう一つ。

○山本委員長 え、続けてですか。違うことですか。

○大西委員 同じ内容。

○山本委員長 じゃ、大西保委員。

○大西委員 じゃ、そこでお聞きするんですけど、そうしますと、延べ人数でいくと前年比87%ですが、執行経費でいきますと、予算額が188万円に対して110万と、58%ですが、研修の内容等によりますけども、この100%達成する場合に延べ人数何名を計画されておられますでしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 それぞれアカデミー、上段2つにつきましては、3名程度から5名程度ということで計画のほうをしておりますし、それから人材開発センターの研修につきましては、それぞれの階層、それから新人研修というようなことで計画をしておりますが、なかなか仕事の都合等で参加できなかったということで前年より落ちております。ただ、この人材開発センターの研修につきましては、職員数でもととの負担金というものが決まっておりますので、参加数によって増減するものではないというようなことで、金額のほうはそのような金額になっておるところでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 27ページと28ページに、両方にまたがっておりますけども、役場の関係の障がい者の雇用です。障がい者支援団体への作業委託ということで、金額は具体的には59万4,000円ということなんですけども、今、その当該障がい者団体はほかにもA型とかB型とかされているNPO法人かとは思いますが、実際に、例えば今問題になっている障害者手帳の関係ですよね、いわゆる民間企業なんですけども、まあNPO法人で、その3つの手帳を所持しているかどうかとか、その点を障がい者の位置づけとしてどのよ

うに実態を把握されているのかなということもお聞きしたいし。これは総務課の、本庁内のことですが、ほかに障がい者の方を雇用されているところがあれば、教えていただきたいと、本庁舎内だけでなく、ということをお聞きしたいと思います。以上2点です。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 障がい者雇用の関係でございますけども、今、議員の御質問があった、いわゆる事業所としての法定雇用率の部分には、こちらの事業は直接は関係しない部分となっております。直接、職員としての雇用の部分で課せられたハードルと合わせまして、こちらのほう、障がい者の方の社会参加を広げるということで、これは法定ではなくて自分でやっておる活動になります。そういった意味で手帳の確認であるとか、そういったことはやっておりませんし、必要ないのかなというふうに思っております。NPOさんのほうで支援をされる方の活動について、行政として支援をしていくというふうなことでの、障がい者の社会参加を支援するという意味合いでの事業だというふうに思っております。

それと、役場以外での活動につきましては、具体的には石見の太陽光発電の施設、こちらのほうに出かけて行っていただいて、草取りの作業していただいたり、あと学校のほうで一部清掃作業をしていただくというふうな作業も行っていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

足羽覚委員。

○足羽委員 27ページになりますけども、ふるさと納税ですが、平成29年度は286件の688万4,000円ということですが、大体にですね、大体どの方面からのふるさと納税が多いかというのを教えていただけますでしょうか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 ふるさと納税の寄附先といいますか、寄附をしてくださった地域別ということだと思いますけども、やはり大都市圏のほうが多く、昨年ですと東京都の方が60名、2番目に多かったのが大阪、大阪府のほうで43名、3番目に多かったのが兵庫県、4番目が神奈川県、5番目が鳥取県というような人数になっております。金額別で昨年のを見ますと、一番多かったのは、寄附の個人単価といいますか、が多かったということになるんですけども、大阪府のほうで100万ちょっとということで大阪府が1番で、2番目に多かったのが鳥取県、3番目が、一番人数は多かったんですけども、東京都というような分布になっております。基本的に人口の多いところの方がしてくださっているというふうな状況かと思えます。

○山本委員長 よろしいですか。

足羽覚委員。

○足羽委員 そのふるさと納税をされた方の中で、例えば日南町にルーツのある方、かかわりのあるような方という、割合といいますか、そこまで把握されているかどうかはちょっとわかりませんが、ちょっと状況を教えていただけたらと思います。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 その、町出身者というところになるかと思うんですけども、済みません、そこまで把握をしておりますけども、日南町にゆかりのある、坪倉さんとかですね、そういう名字を見ますと、ああ日南町出身なのかなとかですね、いうふうに感じております。それと、従来から、こういったインターネットの申し込みをする以前から、日南町のほうに寄附をしてくださっていた方がおられますので、そういった名前見ますとやはり町内出身の方じゃないのかなというふうに感じております。それと、関東町人会や関西町人会の折にはチラシのほうを配らせていただいて、出身者の方に声かけをさせていただいております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、28ページ中段、職員健康福利厚生事業について質疑ございますか。
大西保委員。

○大西委員 健康診断、人間ドック、ストレスチェックにつきまして100%の達成、これについては素晴らしいと思いますが、人数的に対象人数のところと、隣の27ページにですね、職員数の数字が書いてありますが、この差異が結構あります。これはなぜでしょうか。例えば、ストレスチェック対象者については29年度は157、これはイコールなんですけど、健康診断のほうは163という数字ですが、この差は何ででしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 この数字につきましては、ストレスチェックにつきましては常勤の職員ということで、正職員とあと嘱託職員さんということで157ということになっております。健診につきましては、非常勤の方、短時間の方も含まれておりますので、その方についてはストレスチェックはやってないということで差異が出ております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 ストレスチェックにつきましては、これは管理職の方も人数に入っておるんでしょうか、基本的には組合員、職員ですね、組合員の方を対象にすると思うんですが、

管理職も対象でしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 おっしゃるとおり管理職も入っての数字でございます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 次の質問で、衛生委員会の件につきまして再度質問するんですけども、過去にもしたんですけども、衛生委員会ということにつきましては、安全のほうは入ってないんですが、安全委員会。条例でいくと、日南町職員安全衛生管理規程には、安全衛生委員会をとなっておりませんが、なぜ衛生委員会だけを開かれるのでしょうか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 規程の文言がどうかということもありますけども、基本は労働安全衛生法に基づく労働安全衛生を事業所でやっていくという趣旨でございますけども、安全衛生法にのっとりすると、日南町役場の規模、職種でいいますと衛生委員会という組織で執行することがふさわしいというふうに思っております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 労働安全衛生法でいきますと、50人以上の事業所、これは開くようになっておるんです。その判断は、今の言葉でいいのでしょうか。それともう一つは、衛生委員さんがおられると思うんですけども、衛生委員さん、そのルールはよく御存じなので、あわせて聞きます。衛生委員さんは出席は必ずしておりますかどうか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 済みません、以前も御指摘をいただいているいろいろ調べさせていただいて、いわゆる危険作業、安全性、危険性というふうな業務内容かどうかという判断のところで安全の部分は必要ないではないかという判断で、衛生委員会という名前に切りかえたというふうに経過は聞いております。また、衛生委員さんにつきましては、月1回、会をしておりますけども、今、お二人、2人の保健師さんを任命させていただいて、必ずどちらかは参加をいただいておりますというふうな状況です。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 私は、衛生面は衛生面では、これはいいと思うんですが。安全面というのは、やはり建設課であるとか、建設課だけでは限りません、企画課もいろんな設営したり、そういう安全面を必要とするもので、そのために安全ということがあられるわけです。同じメンバーでいいんで、この規程どおり、その後、条例どおりに、再度いかがでしょうか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 名前のあり方につきましては再度検討させていただきたいと思いますが、内容につきましては、公務災害でありますとか、いわゆる仕事上での安全性を担保するための検討もあわせて行っておりますので、名前につきましては検討させてやってください。

○山本委員長 そのほかありますか。

ないようでしたら、29ページ、文書管理事務につきまして質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 文書管理事務です。平成14年から職員が行う事務関係の書類、ファイリングシステムということで、管理を行うということでスタートしておりますが、それから数年、10数年経過して、かなり書類が整理されてない状況が見受けられるように感じておりますが、今現在、このファイリングシステムっていう制度というかシステム自体は維持をされておるといえることでしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 おっしゃるように、見ていただいてもわかるように、かなり机の上が散らかっているというような状況がございます。この文書管理システムを入れた当時のものが、帰る際には机の上は滑走路ということで、パソコン以外には何も置かないということで始めてきたわけなんですけど、職員のほうにも聞いてみますと、やはり今の管理職より後から入ってきた職員というのが、この基本の部分というのがわかってないということがございました。そういったことから本年度、平成30年度には、この研修の予算のほうとしまして、新たに研修のほう今年度開催して、再度文書管理について徹底をしていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今年度の取り組みに期待をいたしたいと思いますが、文書が机の上に山積みになっておったりするということで、例えば町民の方が窓口を訪ねられたときに担当者がいなくて、事務や事業の内容がわからないとかということがないようにすることもファイリングシステムの一つの目的でありましたし、もう一つは事務の遅滞などがないようにということが目標、目的としてありましたので、その辺を十分に気をつけていただきたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、中段、財政管理事務について質疑ございますか。

ないようでしたら、30ページ、町有財産整備管理事務について質疑ございますか。

よろしいですか。

そうしますと、31ページ、庁舎管理事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

その下段、庁用自動車管理事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、交通安全対策事業について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 予算のほうでは、飲酒運転の根絶に取り組むという内容があるんですが、決算のほうではその項目が書かれてませんけども、参考にお聞きしたいのは、飲酒運転の29年度の実績、参考に27年度は1件、28年度は1件、29年度は何件でしょうか、というのと、もう一つ、高齢者の自主返納件数を教えてください。この2点お願いします。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 済みません、今、御質問のありました飲酒運転の検挙件数につきましては、今、ちょっと手元に資料持っておりませんで、また後刻報告させていただきますようよろしくお願いします。

また、自主返納件数につきましても、済みません、こちらのほうで把握できてませんで、福祉保健課等に確認をして、また報告をさせてやってくださいませ。よろしくお願いします。

○山本委員長 後ほど確認をしていただきたいと思います。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、下段、自衛官募集事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

33ページ、選挙管理委員会一般事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

34ページ、町長及び町議会議員選挙費について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

35ページ、衆議院議員選挙執行事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、説明を求めたいと思います。

36ページ、民生費から43ページ、公債費まで、最後まで説明を求めます。

木下総務課長。

○木下総務課長 失礼いたします。引き続き36ページ、人権擁護事業から説明をさせていただきますと思います。

こちら、29年度18万5,900円の決算執行でございます。一昨年度とほぼ同じ金額でございます。こちらは人権擁護委員さん、また保護司さんに活動していただくための経費を執行をさせていただいております。人権擁護委員さんには人権相談所等の開設、保護司さんと協力させていただいて、社会を明るくする運動等の啓発をさせていただいております。

続きまして、37ページ、人権施策推進事業でございます。29年度決算額は1,235万円ほどでございます。一昨年度とほぼ同じ額を執行させていただいております。事業の内容でございますけれども、同和問題を初めとするあらゆる人権問題に取り組むということで活動を行っております。同和並びに人権関係の各研修会への参加につきましては、一覧表で見ていただくとおりでございます。成果のほうにも書いてございますけれども、年間を通じて同和教育の研究集会でありますとか、職場研修会、小地域懇談会等をこちら町と同推協の皆さんで方針を決めていただきながら、人権センターが中心となって人権施策を進めております。

また、男女共同参画の活動につきまして、29年度は推進委員会を3回開催をさせていただいております。推進事業所の認定実施要領を定めたり、認定証やシールの作成を行っております。また、郡の研修会も昨年度実施をしたところでございます。

経費につきましては、その下段に書いておりますとおり、人権センター館長の人件費でありますとか、人権教育推進委員さんの賃金、そういったものを見させていただいております。そのほか、人権施策全般に係る諸経費を執行をしております。

特定財源としまして、人権教育推進委員さんの人件費につきまして、鳥取県の市町村創生交付金を一部充てさせていただいております。

続きまして38ページ、人権センター管理運営事業でございます。29年度659万9,000円ほどの執行になります。28年度比では500万近く減になっておりますけれども、こちらは28年度人権センター前の駐車場の舗装工事分が、今回皆減になってございます。そちら、そういったところでの減になっております。

こちらの事業は、人権センター施設も含めて管理運営に要する経費でございます。人権

センターでは毎月1回、ふれあい人権講座を年間通じて開いております。昨年、29年度は年間180名の方の受講を受けたとごさいます。また、ふれあい文化祭等での活動も行っております。

経費につきましては、ここでは副館長それから指導員さん、そういった部分や、あと人権講座に係る講師の謝金等、必要な経費を見させていただいております。

特定財源で鳥取県の隣保館運営費補助金を500万ほど、財源として入れさせていただいております。

続きまして39ページ、非常備消防の管理運営事務でございます。決算額1,830万ほどでございますが、200万ほどの、28年度比では増となっております。主な増部分としましては、消防団員さんの退職に係る人数が若干ふえたということでの支給の増ということでございます。昨年度、一昨年度と比較しまして火災件数、それぞれ訓練であるとか、そういったものの団員さんの出場の実績を比較をさせていただいたとごさいます。成果のところにも書いておりますけども、火災件数は年間に2件ということで、一昨年より1件減っております。そのほか、春先の空気が乾燥する時期に消防団による防火パレードを例年どおり実施をしております。消防ポンプ操法大会では、日野上分団が代表して出場していただきまして、西部大会2位、県大会への出場を決めております。

経費の内訳としましては、団員に係る報酬、それから退職団員さんの報償、そのほか出場に係る実費弁償の経費を見させていただいております。特定財源のほうに書いてございますけども、団員さんの退職報償金につきましては、消防団員等共済基金ということでの基金積み立てをしております。そちらのほうから支弁をさせていただいたとごさいます。

続きまして40ページです。消防施設整備管理事業でございます。29年度実績が1億1,905万9,000円ということで、28年度比で270万ほどの増額となっております。こちらにつきましては、いわゆる消防に係るハード部分の維持管理、更新等を行う事業でございます。消防車、可搬ポンプの台数は、一昨年度と同様の台数を管理をしております。

なお、可搬ポンプにつきましては昨年、上坂、阿毘縁それぞれの可搬ポンプ、自衛消防の可搬ポンプを2台更新をさせていただいたとごさいます。

また、自衛消防団の各地域の施設整備事業ということで5件の申請をいただきまして、自衛消防の機材等を増強していただくための助成を行っております。

また、防火水槽の新設工事ということで生山自治会館付近への防火水槽1基、60立米のものを設置をさせていただいておるところでございます。

そのほか、日常での消防車、可搬ポンプの点検等、それぞれの管理者に行っていただいておりますための経費等でございます。

それから、大きな金額でございますけれども、この決算額のうち、ほぼ1億円少しになりますが、こちらは西部広域消防への消防費の負担ということで大きな負担になっておるところでございます。（発言する者あり）はい。

特定財源のうち、過疎、過疎債には消防の可搬ポンプを充てさせていただいておりますし、防火水槽の整備におきましては、緊急防災・減災事業債を活用させていただいたところでございます。

続きまして41ページ、防災対策事業でございます。29年度決算額は1,073万5,000円ほどでございます。28比較で230万ほどの減となっております。こちらにつきましては、水防の訓練でありますとか、それから避難所整備に係る補助金の実績等を前年度比較で記載をさせていただいたところでございます。29年度は防災士の資格を地域で4名の方にとっていただいております。そのほか、防災会議を年1回開かせていただきまして、防災計画等の見直しも行っておるところでございます。水防訓練については例年、年1回の訓練を行っております。また、西部で7カ町村の合同での避難所運営訓練等も29年度は行ったところでございます。また、避難所整備の改修につきましては、町内6地域の避難所につきまして改修を、助成を行っております。また、金額面ではわずかしか計上ございませんけれども、防災無線のデジタル化に向けた調査設計につきまして発注して、昨年度設計を行ったところでございます。工事発注につきましては、御存じのとおり本年度済んでおりまして、これから2年間かけて整備をしていくというふうな事業が進んでまいっております。

経費の内訳につきましては、その下段を見ていただいております。その中で一番下、執行経費の内訳の一番下の負担金補助の部分で、自主防災組織育成事業とあります。これにつきましては、29年度から各まち協さん単位で、宝くじの助成によりまして、いわゆる防災の用具、備品の購入等をこの事業を手挙げをして行っております。29年度は多里地区で採択になりまして、リヤカーでありますとか、発電機でありますとか、地域が防災上必要となるものについて200万、10分の10の補助をいただいております。ちなみに、30年度は今、日野上地区ということで手挙げをさせていただいております。

ございます。こちらにつきましても、採択なる限り、各地域とお話をしながら有効に使っていければというふうに思っております。

特定財源のほうは、避難所整備の助成事業に過疎のソフトを使わせていただいております。その下段の自治総合センターの助成金が、今お話をしました宝くじ助成でございます。

続きまして42ページ、単独災害緊急対策事業につきましては、29年度51万8,000円の執行ということで、前年度比、若干減額になっておりますけれども、昨年度は9月と10月に発生しました台風の被害に係る単独災害の復旧支援を4件、補助金ベースで言いますと51万8,000円ということで執行をしておるところでございます。

続きまして、最後になります、43ページ、公債費償還事務でございます。こちら上の段が元金分、下の段が利子ということでございます。元金につきましては5億8,904万4,000円、利子につきましては2,837万1,000円ということで執行をしております。こちらにつきましても、一昨年度から若干減額になっております。例年、少しずつ公債費、借金の返済も減ってきている傾向にはありますけれども、ここ数年新たな元金償還が始まったりして若干ふえる年もありますけれども、全体的には今5億台まで下がってきたというふうなことで、計画的な公債費の償還を進めておるところでございます。

また、ちなみに、その下のほうに町債の残高、それから各起債残高の記載をしておりますので、参考にしていただければというふうに思います。引き続きこういった起債等の財源を活用しながら事業の進捗を進めていければというふうに思っております。よろしく願いいたします。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。そうしますと、36ページ、人権擁護事業につきまして質疑を求めます。よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 まず、先日の決算の監査委員の指摘にあった、住宅新築等貸付金の調定額が1,129万1,000円に対して収入済み額が52万2,492円でした。いわゆる収入未済の一覧の中にあって非常に金額的にも多いわけで、3つの事業のいわゆる住宅資金の貸付金事業として、これまで長い年月が経過してきたわけけれども、その収入未済の件数と29年度に回収した状況、それから回収に努めた状況についてお聞かせいただきたいというふうにまず思います。それと直接、人権センターの職員さんは管轄、事務事業を執行されているのか、本庁でやられているのかということも含めてお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 失礼をいたします。最後に質問いただいた主務、所管課ということでございますけれども、人権センターのほうで現在は行っております。過去には総務課で行っていましたが、人権センターができた段階で移管をして行っているところです。償還等の状況でございますけれども、平成29年度において入りましたのが、現年分で40万2,492円、これは予定どおりの、計画どおりの償還でございまして、これをもってこの方については全てが償還終えたと、完了したということになりました。それから、もう1人、年間で12万の納付をいただいた方がありまして、本来の債務者の方はお亡くなりになっているんですけれども、保証人の方がお支払いを続けていただいている、近年この額ですずっといただいております、残額もこの方については60万を切る段階に至っているということでございます。あとがですね、あと4件の方については納付をいただくことができておりません。29年度末の滞納繰り越しに当たる額が1,076万8,556円という額になっています。

取り組みのほうでございますけれども、手紙などを送っておりますが、中には所在がわからない方もあったり、お亡くなりになっているのはわかっているんですけれども、縁故者の方の追跡が十分できていなかったりということで、督促のほうに不十分なところがあることは否めないところかと思っております。いま一層の努力が必要かというふうに感じております。以上でございます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 その件について追加の質問ですけれども、監査委員さんにお聞きしたときも、もう既に亡くなられているとか、町外に出ておられるとかということで不納欠損せざるを得ないという結果になったということがありました。今あったように、既に亡くなられているとか、当然亡くなられておっても連帯保証人はあるわけけれども、町外に出られておって連絡もとれないということなんだけれども、まさにそのことこそ本気で今やらないと、ほかの会計については不納欠損という処理ができる建前になっているわけけれども、この延滞金は不納欠損処理という会計上できないことになっているし、いつまででも1,000万以上の延滞が残っていくということになるので、やっぱり単に人権センターだけのことにせず、やっぱり本庁ぐるみで、過去この貸付金についてかかわった職員の皆さんは現在少ないかもしれませんが、本気になってやらないとなかなか回収できないんじゃないかなというふうに私は危惧してます。特に4件の方が、個人情報はもちろん伏せて、

それぞれどういう実態なのかという資料を、後でよろしいですので、貸し付け年度とその後の回収額についての経過を、わかる資料を提出していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 準備をしまして後ほど提供いたします。よろしく申し上げます。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 人権センターのことで、いつも人権の、あれですよ、人権相談会があって、たしかここに13件と書いてあると思うんですけども、その具体、それは社協に業務委託されておる部分です。本来は、せっかくある人権センターで、前にも申し上げたことがあるけども、人権センターを会場にまさに人権問題の相談に乗ったらいじゃないかというふうに前に提案したこともあったわけですけども、実際には子育て支援センターの一部で借りて、社協が委託されて人権相談に乗っているという実態があるわけだけども。具体的に、この人権相談に乗られた、まさに個人情報に、個人的な問題に差しさわりのない範囲で、主にどういう人権の相談があったのかという点についてお聞きします。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 相談につきましては、行政相談と合わせて人権相談ということで月1回、年間に12回行っているところでございます。直接当たっていただいているのは、法務局から委嘱を受けられた人権擁護委員さんの方、行政相談についても同じく法務省のほうから委嘱を受けられてる行政相談委員の方でございます。このあたりについては、直接法務省の出先の米子のほうとやりとりをしてらっしゃって、こちらのほうは直接関与してない部分が正直あります。なので、行政相談などで役場に関係する部分については、こちらに向けて相談があるわけでございますけれども、それ以外のものについては、正式なルート的にはこちらに伝わることはないのですが、十分な把握ができていないというのが正直なところでございます。社協のほうについては、場所をお貸しいただいてるというのが実態ということです。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 人権センター、人権施策の一つとしてそういう形で現実には行われているわ

けですけれども、法務局が、これも以前聞いたことがありますけれども、法務局が人権センター、13件の人権相談のあった内容を法務局に問い合わせ、という、今、日南町内で人権にかかわる相談があったのかということは、せめて最低限把握される必要があるんじゃないかというふうに思います。

それと、もう1点ですけれども、いわゆる人権問題ですよね、今、割と人権センター、あそこに設置されてから、いわゆる旧同和地区に関する問題、部落問題を中心に人権講座も年、毎月1回開いておられますけれども、割とそういう問題が主体で講演も行われているようですけれども、やっぱり今問題になっている外国人とか障がい者とか男女共同参画の問題もですけれども、もうちょっと学習会の内容も広く、人権問題に広げた取り組みをしてほしいなというふうに思いますけれども、そのあたりについてどのような取り組みをされたのかという点についてお聞きします。

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 1つ目の御質問の、法務局からの情報の把握ということでございますけれども、実際かかわってみて、やはりこちらが承知をしていないというのはどうかなという気がしております、法務局のほうにそういう情報の、こちらの伝達について問い合わせたいというふうに考えています。それから、各種の講演会とか研修会において同和問題が多いということがございます。平成28年に部落解消法が改めてできたということもあって、昨年、ことしと同和問題について、また新たな取り組みに向かっている部分もあるんですけれども、どれくらいの、全体の人権に対して、日南町においてどれくらいのウェイトがかかわるべき部分なのかということが、ちょっとはっきりはできないんですけれども、過去においてはいろいろな人権に取り組んできた経過はあると思います。人権推進委員の知識の中でさまざまな各種の人権課題について、ふれあい人権講座でありますとか、研究大会等についてもさまざまなテーマを取り上げてきた経過はあるというふうに思っています。人権センターという名前を掲げておりますので、一つの課題にこだわらずいろいろな課題に取り組んでいかなければいけないというのは、基本的な認識として考えておるところでございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

足羽覚委員。

○足羽委員 37ページですけれども。

○山本委員長 足羽さん、36ページを今やっております。

○足羽委員 あ、36ページか、済みません、じゃあ後で。

○山本委員長 もう少々待ってください。

人権擁護事業について、そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。

そうしますと、お待たせをいたしました。人権施策推進事業でございますが、質疑ございますか。

足羽覚委員。

○足羽委員 37ページになりますけども、日野郡の男女共同参画ですね、昨年、研修会があったと思うんですが、ちょうどたまたま、自分ちょっと参加いたしまして、まず、日南町から何人ぐらい行かれたのかなあと、余り知った顔ぶれが余りなかったもんですから、ちょっとその辺まず教えていただきたいです。（発言する者あり）

○山本委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 申しわけございません、把握をしておりますので、後ほど御報告させていただきたいと思えます。

○山本委員長 足羽覚委員。

○足羽委員 研修内容がですね、自分聞いてまして、非常に内容がよかったんですよ。なるべく企業のトップの方、事業所のトップの方に聞いてもらえたらほんといい内容で、特に女性の方が働きやすい職場ができる、もしくは男性の方でも働きやすい職場になるなあというような実感を受けました。実際、町内からどのぐらい来られたか、ちょっと自分も見てもわかりませんでしたけども、まあざくっと見て、全体で20人おられたらいいのかなという感じだったんで、もうちょっとPRといいますか、何かできればいいなど、特に事業主の方ですね、聞いてもらいたいなという思いがしました。（発言する者あり）質問になってないですね。（発言する者あり）

○山本委員長 そのほかございますか。

足羽覚委員。（発言する者あり）

参加人数、はい。弓場館長。

○弓場人権センター館長 昨年の研修会、私がちょっと承知してなくて申しわけございません。ワーク・ライフ・バランスなりを含めて大切なことということで、今年度は同和問題の職場研修会のテーマを、同推協の総会でワーク・ライフ・バランスを決めていただきまして、日南町でいえば介護と仕事の両立であるとか、そういったようなことを講師先生をお招きして実施をしているところでございます。現在1回実施をして、120人程度の事

業からの参加があったというところで、そういう機会に、足羽委員おっしゃるような事業主の方にも聞いていただいて、男女がともに働き、家庭を守っていけるような姿を考えていっていただけたらというふうに考えています。

PRについては、これから研修会を行うようなとき、あるいは、ことしでいえば職場研修会についてのPRをさらに十分に、たくさんの方に聞いていただけるように努めたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、38ページ、人権センター管理運営事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、39ページ、非常備消防管理運営事務について質疑ございますか。よろしいですか。

それじゃ、進みます。40ページ、消防施設整備管理事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。

ないようでしたら、41ページ、防災対策事業について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 消防士さんの件なんです、失礼、防災士、防災士の養成の件なんです、実績では4名ですが、計画では7名だったと思うんです。なぜ4名になったのかという理由と、今、日南町には防災士さんは何名おられるんでしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 防災士につきましては、当初7名ということでしたが、資格を取りに来られる方が少なかったということで、一人一人の負担金がかかなり上がったということです。その予算内で昨年度資格のほうに取りに行けたのが4名ということで、その枠いっぱいを使いまして4名の資格のほう取得をしております。それ以前に資格を取得しておる者が3名ということで、現在、日南町に7名の防災士ということで登録のほうさせていただいております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 実は予算額が7名で7万円、要するに1万円だったんですね。ところが、今言われるのは4名しか予算額で行けないということだったんですか。だから、予算額一人頭1万7,500円とかでしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 済みません、正確なちょっと金額のほうは把握しておりませんが、講師さんの受講者に対しての人数割をしていきますとその程度になったということで、最終的に5,000円の登録料というものも含めての金額になりますので、またちょっと金額のほうは確認をして御報告のほうさせていただきたいと思います。（発言する者あり）

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、42ページ、単独災害緊急対策事業について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、43ページ、公債費償還事務について、質疑ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）はい、なしで。

そうしますと、以上で全ての予定をしておりました審査は終了いたしました。総務課につきまして、全体を通しまして質疑ございますでしょうか。

荒木博委員。

○荒木委員 最初のほうの管理費のほうですが、庁舎管理の中で、昨年度工事で庁舎の化粧直しをしますね。その時期が、冬期間かなり長い間足場がずっと建ってました。工事内容は外壁の塗装ですので、当然天気にかかなり左右されるわけですね。ですが、入札の時期が11月で、完成が2月末ぐらいの工事だったと思います。工事期間というのはある程度考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、その点について伺います。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 今、御指摘いただきましたように、当初予算でこの事業につきましては予算化しておりました。それで、時期的には台風の時期が終わってから、足場を組むということもございましたので、10月ごろから大体2カ月ぐらいの工期を予定しておりましたが、昨年度につきましては冬期間かなり気温が下がったということで、外壁のほうに塗るのにやはり5度以上ないといけないというような状況で、工期のほうも年末から3月いっぱいというような形で延ばさせていただいて実施をしております。今後また塗装につきましては何年か周期で行っていかねばならないというふうに考えておりますので、そういった工期のほうもまた考えながら、発注のほうは今後検討していきたいというふうに思います。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 確かに、例えば足場が組みますので、当然台風の時期というのはずらしたほうが良いと思いますが、要するに、冬期間かなりの長い時間、例えば庁舎ですので、まあ

日南町の顔ですよ、ずっと私が見る限り何カ月か足場があったように思いますが、やはりそういうことも考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 昨年度の冬期の気温というのが、かなり異常な低温というようなことで、業者さんのほうにもいろいろと塗装の材料について工夫していただいたりしながら、工期のほうを短縮は検討していきましたが、やはり一番最後の上塗りの部分について気温が上がらないとだめというようなことで、工期のほうが当初予定よりも伸びたというようなことで、本当に皆さんのほうにも御迷惑をかけたというふうに思っております。

今後は、時期を見ながらやはり早い時期に発注をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 塗装も大変いろんな種類があります、塗料ですね。塗料はどんな塗装だったんでしょうか。（発言する者あり）いや、実は塗料の種類によって当然、気温、今5度と言われましたけども、例えばリシンであったり、いろんな塗料がたくさんありますので、例えば、その辺ちょっと教えて、わかればですよ。（「わからん」と呼ぶ者あり）いや、その、例えば塗る塗料によって、例えば工事の単価というのは全然違いますのでね。それは例えば平米で計算するんであれば、倍半分ぐらい違うわけですので、それも含めて、ちょっと、わかれば、わからなければ資料で結構です。（発言する者あり）

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 材料のほうの資料のほうは持っておりますので、また資料提供させていただきます。

○山本委員長 じゃあ、後ほど資料ということでお願いをいたします。

そのほか。

あ、村上正広委員。

○村上委員 40ページの可搬ポンプの関係についてお聞きしたいと思っておりますけども、非常に更新が昨年が3台、今年度2台ということですけども。全体で44台ある中で一番古いポンプあたりが何年製のものがあるのか、ことしもたしか三吉とどっか下阿毘縁かな、何かあったような気がしますけども、一番古いポンプは何年製のものが残っておるのか、更新として、お聞かせいただきたい。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 製造年月日につきましては、ちょっと詳しい資料のほう持っておりませんが、現在、この可搬ポンプにつきましては、35年を交換の目安ということで、あ、更新の目安というところで行っております。本年度、下石見それから阿毘縁のほうのポンプを更新しておりますが、それが35年経過をしているものというようなことで御理解いただければと思います。（発言する者あり）済みません。35年で、大体、年間で毎年度1台あるいは2台というものを更新していきながら、調子の悪いものにつきましては、修理のほう、毎年点検を行った際に点検整備のほうを行っております。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 今みたいに言われるように2台から3台ずつ更新されれば、基本的には20年あれば44台のものが終了するというぐあいに思ってますけども。35年経過ということですので、この後の予定としてまだ、35年経過と言われれば、昭和50、60年、約59年くらいですか、のものだというぐあいに思ってますので、そのころのものがあるとなればなるべく早く更新をされるべきだろうというぐあいに思ってますので、お願いしたいということと。

それから、防火水槽について、去年は生山の防火水槽をつくったということでしたけれども、これについては地元からの要望があれば、まだやられる予定があるのかなのかという点もついて、含めてちょっとお願いしたい。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 防火水槽につきましては、本年度、平成30年度については今のところ予定はしていません。今後、地元の要望あるいは水利の不便さというようなことも考えながら、設置のほうはしていきたいというふうに考えておりますが、現在、町としまして考えておりますのが、やはり日南病院の周辺というのが水利がないということで、今後設置のほうを検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 可搬ポンプにつきましては、先ほど防災監説明しましたとおり、35年経過ということで一覧にして管理をしてございます。当面、平成38年度ぐらいまでは1台なり2台の更新がずっと必要になりますけども、それ以降につきましては若干、今回の更新の取り組みが追いつきますので、何年かあいて数台ずつというふうな、若干緩やかになってくるかなというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 同じところなんですけども、近年の災害を見ておりますと、特に水害の場合には、どこも早く立ち直るために排水作業っていうのがテレビでもたくさん出てまいりました。大きなものは非常に大きなホースで排水しておられますけども、今の可搬あたりがですね、いわゆる更新されたときに、バザールあたりですぐ下に出されておりますけれども、何台かやっぱり残しておいてですね、そういうような、特に生山下ですか、水没の可能性の一番高いところあたりに、たとえ土のう積んでも中にたまってしまったものは出していかなければいけないということが起きるんだろうと思うんですよ。ですから、2台平均であればすぐに処分せずに、次の2台が出たら処分するとか、やなことでも排水機能も考慮する時代に入ったのではないかと思います、いわゆる機能向上の意味でどのようにお考えになるか、伺います。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 可搬ポンプにつきましては、本年度入れかえたものをすぐに皆さんのほうに提供するといえますか、売りに出すというような形ではありません、途中で調子が悪くなったりですとか、予備機というような意味合いで、1台から2台程度は町のほうに管理をさせていただいて、次のものが出たときにそれを下に出すというような形で、現在管理のほうさせていただいております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、以上をもちまして総務課につきましては審査を終了いたします。

渡邊防災監。

○渡邊防災監 済みません。先ほど飲酒運転の状況と高齢者の免許の自主返納ということで御質問いただいた件なんです、飲酒運転につきましては、黒坂警察署の調べで平成29年が2名、平成28年度が2名ということでございます。

それから、高齢者の免許の自主返納ですが、こちら福祉保健課の調べということで、平成29年度が27名ということでございます。以上です。

○山本委員長 という報告をしていただきました。

そうしますと、以上をもちまして総務課については審査を終了いたします。お疲れさまでした。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、総務課について、特に意見を付したいということがございますでしょうか。（発言する者あり）総務課について、特に意見を付したいということがございま

すか。

古都勝人委員。

○古都委員 総務課というわけではありませんが、きょうの質問の中にも出ておりました未収金ですね、非常に高額になっておると、監査意見でも出ましたけども。その中で、不納欠損が二百五、六十万なされたという。明日以降の審査でも不納欠損、何課にどれだけあるかというのが全くわからないわけで、どういう内容か、委員長の計らいで早目にそういった、いわゆる資料をですね、提出していただきたいと思うわけでした、総務課はいわゆる収入部分が少ないんですけども、ほかの課は収入部分が多いと思いますので、早い段階でその資料を作成いただきますようお願いをしたいと思います。

○山本委員長 そうしますと、担当課のほうにお願いをしたいというふうに思います。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

例年のことでございますが、これから後ですね、こういう意見をということがございましたら、メールで結構ですので寄せていただきたいと思います。期限をですね、18日の正午までというふうにしておりますので、それまでに意見をお寄せいただきたいと思います。

以上をもちまして決算審査特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長